令和２年４月３日

保護者の皆様

西東京市教育委員会

教育長　木　村　俊　二

新型コロナウイルス感染防止に係る休業について

　日頃より本市の教育にご理解を賜り、感謝申し上げます。

　さて、西東京市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策については、令和２年３月２日から春季休業までの間、一斉臨時休業を実施してまいりました。保護者の皆様におかれましては、その趣旨へのご理解と対応へのご協力をいただきありがとうございます。

　その後、東京都内においては、新型コロナウイルスの感染者数が拡大傾向となり、いまだ終息の見通しが立たないことから、国及び東京都の方針を踏まえ、本市においても教育活動を休止し、休業することといたします。

　新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、どうぞご理解いただきますようお願いします。

記

１　休業の期間

小学校：令和２年４月７日から５月６日まで

中学校：令和２年４月８日から５月６日まで

２　休業期間中の感染症予防の徹底について

　　感染症の拡大防止対策のための臨時休業であることをご家庭でもご指導ください。「密閉空間」「密集場所」「密接場面」のいわゆる３つの「密」を避けるため、できる限り自宅で過ごすようお願いします。また、自宅等においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようお願いします。

３　休業中の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業期間中、児童・生徒は自宅で過ごすことを原則としておりますが、児童・生徒への教育的配慮から以下のとおりとします。

なお、新学期からの学童クラブの開所時刻が15時からとなるため、学童クラブに登録している児童は、下記の受け入れ（預かり）と校庭開放を利用してください。

（１）登校日について

　学校ごとに週１回程度の登校日を設定し、児童・生徒の健康観察を行い、学習課題を持参してください。（各学校から登校日時等についてはご連絡いたします。）

（２）児童・生徒の受け入れ（預かり）について

①　対象

　　　・保護者の就労等により、自宅において一人で過ごすことができない小学１～４年の児童

　　　・特別支援学級（固定）に通う児童・生徒

②　期間・時間

　　　・休業期間中の月曜から金曜日まで（休日を除く）　８時30分から正午まで

③　持ち物

　　　・参加票　※毎回、事前に記載の上、必ずご持参ください。

　　　　　　　　※参加票は、市ＨＰからダウンロードし、各自で印刷の上、ご記入ください。印刷ができない場合、学校または田無第二庁舎３階学務課でお渡しします。

　　　・学習に必要なもの

④　注意事項

　　　・登下校は保護者の責任でお願いします。

（３）校庭開放について

①　対象

　　　　市立小中学校に通う児童・生徒

②　会場

　　　　在籍する市立小中学校の校庭

③　日時

　　　　休業期間中の月曜日から金曜日（休日を除く）の13時00分から15時00分まで

　　　　※雨天や校庭の状況によって校庭が使用できない場合、小１～４年生の預かりを実施します。

※学童クラブを利用する児童は、15時から学童クラブを利用することとします。

４　その他

・午前（預かり）から午後（校庭開放）まで利用する場合、弁当を持参し、校内の決まった場所で昼食をとることもできます。

・上記の教育活動等について、自宅で検温し、発熱や風邪等の症状がある場合、出席（参加）をしないようお願いします。